

コンビニ交付サービス※の証明書が

150 円 お得

マイナちゃんコンビニ交付に



証明書を取ろうと思ってたのに。
お話に夢中で、もう17時。
これじゃ市役所に間に合わないわ。



実施期間

ご利用にはマイナンバーカードが必要です。
※有効な利用者証明用電子証明書が搭載されていること

令和7年6月1日から
令和8年2月28日まで

※戸籍に関する証明書は、取得できる時間や曜日が異なるため、
下記、ご利用可能時間をご確認ください。

取得できる証明書・金額

種 類	手数料
・住民票の写し	300円→150円
・印鑑登録証明書	300円→150円
・市県民税所得等証明書(最新年度分)	300円→150円
・戸籍全部事項証明書(謄本)	450円→300円
・戸籍個人事項証明書(抄本)	450円→300円
・戸籍の附票の写し	300円→150円

注) 四街道市発行の証明書に限ります。

※コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等の
証明書を全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスです。

市役所開庁時である早朝・深夜(6:30~23:00)や土日祝日でも証明書を取得することができます。この機会にぜひご利用ください。

サービス利用店舗

※全国のコンビニ等で、
マルチコピー機が設置されて
いる店舗

- ・セブン-イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ など

ご利用可能時間

6:30~23:00

土・日・祝日もご利用可

※戸籍に関する証明書は、
平日の9:00~17:00
(土・日・祝日除く。)

※年末年始とメンテナンス日
は除く。

お問い合わせ

四街道市窓口サービス課

TEL043-421-6108

※市県民税所得等証明書は課税課 TEL043-421-6114

コンビニ交付やってる。あれっ?
6月から証明書が150円引き?
それなら、コンビニで取った方がお得ね。

戸籍に関する
書類以外なら
夜11時まで取れるわ!



コンビニ交付で、
得した150円で、
シュークリームを
買おうかしら。



マイナンバーPRキャラクターマイナちゃん

コンビニ等のマルチコピー機操作手順



証明書の発行

① コンビニ等に入店後、「マルチコピー機」を探します。

② タッチパネルから「行政サービス」を選択します。

③ 「証明書の交付」を選択します。

④ 「証明書交付サービス(コンビニ交付)」を選択します。

⑤ マイナンバーカードをセットします。「お住いの市区町村の証明書」を選択します。その後、4桁の暗証番号を入力します。

⑥ カードを外し、必要な証明書を
選択し、内容確認後、料金を支払います。

※スマートフォンの場合は、かざします。

利用者登録申請

※戸籍証明書（本籍四街道市）を取る方で住民登録が四街道市外の方

○四街道市に本籍をお持ちの方で、住民登録が四街道市外の方は、戸籍証明書を取得する場合、事前に、マイナンバーカードを使用した「利用者登録申請」が必要となります。

○登録には、1週間程度かかる場合がありますので予めご了承ください。

① この画面まで、証明書の発行手順①から③と同様。ここで「利用者登録申請」を選択します。

② 地域(「地域」→「都道府県」→「市区町村」)を選択します。

③ 本籍・戸籍筆頭者・電話番号
入力後、カードの券面情報(「生年月日」、「有効期限(西暦4桁)」、「セキュリティコード」)を入力します。

④ カードをセットしたまま暗証番号を入力します。

⑤ 申請内容を確認し、よろしければ「確定する」ボタンを選択します。

⑥ 申請番号を控えてください。必要に応じてこちらの画面は印刷(有料)することができます。

注意 ※暗証番号の入力を連続して3回間違えると、ロックされて利用できなくなります。ロック解除には暗証番号の再設定が必要です。再設定には、ご本人がマイナンバー(個人番号)カードを持参のうえ、市役所窓口にお越しいただく必要があります。

マルチコピー機の
使い方はこちら